

岐阜かかみがはら航空宇宙博物館の指定管理者指定申請に係る審査結果について

平成29年11月1日
岐阜県商工労働部航空宇宙産業課

1 施設の概要

名 称	岐阜かかみがはら航空宇宙博物館
所 在 地	各務原市下切町5丁目1番地
設置目的	航空宇宙に関する資料を収集し、及び展示し、並びに航空宇宙技術史及び航空宇宙開発への挑戦の物語を伝えることにより、将来の航空宇宙産業を担う人材の育成を図り、もって産業の振興及び地域の活性化に寄与する。
根拠条例	岐阜かかみがはら航空宇宙博物館条例

2 指定管理者の募集方法

特定者指名

3 指定管理者の募集期間

平成29年9月1日から平成29年10月6日まで

4 申請団体

申 請 団 体 の 名 称
一般財団法人岐阜かかみがはら航空宇宙博物館

5 審査基準

審 査 項 目	配 点
施設管理の基本方針	10
利用者サービスの向上	20
施設の維持管理	10
収支計画	15
組織・体制	20
危機管理	10
経営基盤	5
地域連携	10
計	100

6 岐阜かかみがはら航空宇宙博物館指定管理者審査委員会の開催日

平成29年10月26日

7 審査結果

次のとおり指定管理者候補予定者を決定しました。

<指定管理者候補予定者>

申請団体の名称	主な選定理由
一般財団法人岐阜かかみがはら航空宇宙博物館	申請内容が募集要項に定める業務水準を満たしているためと認められるため

8 指定管理者の指定

県と指定管理者候補予定者との間における細目協議が調った後、県議会の議決を経て、当該指定管理者候補予定者を岐阜かかみがはら航空宇宙博物館の指定管理者に指定する予定です。

<指定期間>

平成30年3月24日から平成34年3月31日まで（4年8日間）